

協働の指針 第2章（素案）

第2章 指針策定の趣旨

【市の現状と課題】

- ・本市の人口は、平成15年の60,015人をピークに減少傾向に転じています。内訳を見てみると、平成12年を境に社会増減が先行して転出超過となり、平成17年以降は、自然増減も減少に転じていることから、人口減少が加速化しています。
- ・また、本市における高齢化率は、平成29年で30.4%と約3.5人に1人が高齢者となっており、令和6年には、35%を超えると予測されます。
- ・さらに財政状況では、少子高齢化、人口減少、公共施設、インフラの老朽化が進行する中、歳入については、主要な市税収入、地方交付税等の大幅な増額が見込めない状況です。一方、歳出は、人件費等は概ね横ばいであるものの、社会保障関連経費は一貫して増加しています。
- ・このような中、従来から本市の強みであったファミリー層のUターン、Iターン、Jターンを促進するとともに、市民全員が「阪南市民であることに自信を持ち、つながりを取り戻す」ことで、弱みである若年層の転出超過に歯止めを掛ける必要があります。
- ・また、市内には市民公益活動団体等が数多く存在し、さまざまな分野において活発に活動されており、地域づくりのパートナーとしてますます公民をはじめとした様々な協働が求められます。
- ・さまざまな情報を各主体と共有することやボランティアだけではなく、経済的にも自立し活動できる仕組みを構築する必要があります。

◇部会員の意見

- ・若い世代の転出者が多い⇒働く場所が少ない
- ・様々な公益活動団体がさまざまな分野において活発に活動を行っている
- ・市のイベント等の周知は広報誌を利用しているが、今年から阪南TVというインターネットテレビを利用したさらなる周知を図っている⇒一部の人間にしか情報が行き届かない
- ・財政改革だけでなく、構造からの見直しを行うため行財政構造改革プランを策定し、取り組んでいる。⇒今後、ますますの公民の役割分担による運営が必要。

【自治会の現状、課題】

- ・自分たちのまちは自分たちできれいにする主体的な考えのもと、例年春に市内一斉の美化作業を実施、地域のコミュニティ形成や地域での親交を深めるため、夏祭りや防災訓練などを実施しています。
- ・しかしながら、自治会の役員の負担、会議への出席による時間的拘束や、イベントについても若い世代の参加率が少ない状況にあり、担い手不足に苦慮しているところではあります。
- ・そのような中、他市町村においては、若い世代の参加を促すため、インターネットを利用した会議の開催や、イベント実施の際には親子で参加できるイベントを開催したりと、自治会加入率と担い手の両面から取り組みを進めている事例もあり、これまでの形に捉われない柔軟な発想と取り組みが必要となってきます。
- ・また、自治会の取り巻く環境を踏まえたうえで、役員の負担軽減を検討していく必要があります。

◇部会員の意見

- ・脱会防止の施策の展開⇒若い世代の参加が少ない
- ・役員の選出が難しい⇒役員の責任が大きい ⇒脱会者が多い⇒自治会加入のメリットが少ない。
- ・イベント実施時には、親子セットで加入率と担い手の両面からアプローチ

- ・加入促進の特効薬なし⇒地道に進めていく必要がある
- ・他市町村ではネットを利用して負担軽減(会議時間等)⇒議論を行っていく必要もある
- ・形を変化させ、柔軟な対応が必要(若い世代が参加しやすい環境)

【市民公益活動団体の現状、課題】

- ・本市には、市民公益活動団体の登録制度があり、多くの団体が登録しています。それぞれの市民公益活動団体は、活発に活動を行っており、様々なイベントを開催しています。また、団体登録は行っていませんが、活動を行っている活動団体も多く存在しています。
- ・しかしながら、多くのイベントが各団体で行われているものの、団体同士が一緒にイベントを行うということが少ない状況があります。そのイベントの周知方法についてもチラシの作成・配布のみであり、情報発信が少ないため、様々な媒体を利用した情報発信が必要となってきます。
- ・また、新たな会員の獲得に苦慮している団体が苦心している団体が多く、立ち上がっている活動の継続や発展が十分に進んでいない状況にあります。

◇部会員の意見

- ・市民公益活動団体数が多く活動は活発⇒団体同士のつながりが希薄
- ・イベントの開催⇒会員数の不足、担い手の不足
- ・情報発信をしたいと思っている。⇒発信方法がわからない。(情報等の不足)
- ・拠点がない。
- ・登録団体以外にも多く存在している。